

平成25年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会

- 1 日 時 平成25年6月29日(土) 午前10時から正午まで
- 2 会 場 調布市文化会館たづくり10階 1002学習室
(調布市小島町2丁目33番地1)
- 3 出席者 市 民 8人
事務局 10人
調布市：仁藤文化振興課長、三井生涯学習交流推進課長
財 団：吉田常務理事、土方事務局長、神戸総務課長、徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長、常廣総務課長補佐、岡野グリーンホール事業課長補佐、渡部総務課施設管理係長、鈴木総務課主任

4 資 料

平成24年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会(平成24年11月8日)
要望事項対応表【平成25年6月27日現在版】

《会議録》

- 1 開会
- 2 財団あいさつ 吉田常務理事
- 3 出席者紹介 調布市及び財団出席者の紹介
- 4 連絡事項 発言者の注意事項等

○神戸総務課長

おはようございます。では、定刻10時になりましたので、平成25年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会を開催させていただきます。

それでは、本日お手元に配付いたしました資料の確認をお願いいたします。

まず、利用者懇談会の次第です。次に、平成24年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会要望事項等対応表です。ほかに、机の上に出席者票をそれぞれお預けしておりますので、後ほど記入をお願いいたします。それでは、次第に沿って先に進めさせていただきます。

財団常務理事の吉田よりごあいさつ申しあげます。

○吉田常務理事

皆さん、おはようございます。大変日ごろからお世話になっておりまして、心から御礼を申しあげます。

また、本日は、朝早くからご出席をいただきまして、ありがとうございます。日ごろ皆様を感じられていることや要望等も含めまして、忌憚ない、有意義な意見交換ができればと思っています。

皆様のお手元に、前回の利用者懇談会のやりとりをまとめたものをお配りしております。これを見ますと本当に中身の濃い議論がされていると、改めて感じております。

実は前回の利用者懇談会の後、今年の1月から2月の1か月間に、たづくり、グリーンホールを利用されている利用者の方たちを対象に、アンケート調査をしました。

インフォメーションや舞台スタッフの対応、トイレの清掃状況や警備の対応、室温や照明、また館内の案内表示等々、接遇から施設の安全性、快適性、あるいは環境面や衛生面など、大変幅広い視点で、利用者の方が日ごろどう感じていらっしゃるのかを伺いました。

その結果、約95%の方たちが満足、あるいはどちらかといえば満足をしているという回答を得ました。

中には、トイレが冷たいとか、融通がきかない、しゃくし定規だというようなご意見もありましたが、多摩地域では最優秀だというような言葉もあり、私どもは励みとさせていただきました。

もちろん、最初からそういう状況であったわけではありません。利用者懇談会や、窓口、メール、そして日常的に行っておりますアンケート、そういったことで寄せられたご意見等をもとに、少しずつ改善を重ねてきた結果だと思っています。少しでも良い施設にしていきたいと考えておりますので、ぜひまたご意見等をいただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

それでは、次第3の出席者紹介に移ります。

最初に、調布市側の出席者をご紹介します。初めに、生活文化スポーツ部文化振興課の仁藤課長です。

○仁藤文化振興課長

文化振興課長の仁藤です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

続きまして、同じく生活文化スポーツ部生涯学習交流推進課の三井課長です。

○三井生涯学習交流推進課長

生涯学習交流推進課の三井です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

私どもコミュニティ振興財団の出席者です。初めに、改めまして、常務理事の吉田です。

○吉田常務理事

吉田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

事務局長の土方です。

○土方事務局長

土方です。どうぞよろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

コミュニケーション課長の徳永です。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

徳永です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

総務課長補佐の常廣です。

○常廣総務課長補佐

常廣です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

グリーンホール事業課長補佐の岡野です。

○岡野グリーンホール事業課長補佐

岡野です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

総務課施設管理係長の渡部です。

○渡部施設管理係長

渡部です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

総務課総務係主任の鈴木です。

○鈴木総務係主任

鈴木です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

そして最後、本日進行を務めます私、総務課長の神戸です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第4の連絡事項に移ります。この懇談会に際しましてのお願いなど、連絡事項が3点あります。

1点目は、お手元に配付しました出席者票の記入をお願いします。特に座席番号の記入を忘れないように、お帰りの際には机の上に伏せてお帰りください。町名、もしくは所属団体名とお名前

の記入をよろしくお願いします。

2点目です。この懇談会では、情報公開用の会議録の作成のため、録音をさせていただきます。これは要約した形でホームページでの公表、また、財団報「ぱれっと」などに掲載をしていきます。なお、その際、発言者の氏名は公表いたしません。

3点目、この会の終了予定時刻は12時とさせていただきます。よろしくお願いします。

また、初めてこの会にご参加の方もいらっしゃると思いますので、利用者懇談会について触れさせていただきます。日ごろ、たづくり、グリーンホールを利用されている方々と意見交換をして、お寄せいただく皆様のご意見によって、より良い運営を目指していきます。ご理解の上、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、利用者の皆様から財団へ意見をいただくということ、また、利用者の皆様同士での意見の交換、財団から皆様へのお願い、調布市からのお願いなど、いろいろとあります。スムーズな進行ができるように、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日、記録用に写真撮影が入っております。皆様のお顔は写らないように後方から撮影をさせていただきますが、差しさわりのある方は申し出ください。

それでは、次第5の懇談に入ります。毎回懇談に入る前に、前回行った利用者懇談会でのご意見等に対するその後の対応の確認を行っています。要望事項等対応表の右側の欄に太文字で記しました6月27日現在までの対応状況の部分が該当となります。

今回全部24項目があります。全部で24項目のうち、1番、4番、6番から14番、18番から24番、この18項目につきましては、その後の対応はありませんので省略します。

それでは、2番目の項目から順に読み上げます。では、2番の項目です。「801会議室を映像シアターの付随施設にしてほしい」というご要望をいただきました。

その対応です。調布市が調布市文化会館たづくり条例施行規則の改定を行い、平成25年4月1日以降の予約、抽選申込分から映像シアターの付随施設となりました。

映像シアターはホール系施設として、801会議室は会議室系施設であり、予約時期が異なりますが、801会議室を映像シアターの付随施設として規則改正をすることにより、同時の予約が可能となりました。

前回こちらにつきまして発言された方がいらっしゃれば、いかがでございましょうか。いらっしゃらなければ進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。――では、この件につきましては、皆様方でご確認いただければと思います。

続きまして、3番の項目です。2の平成24年11月8日、前回での利用者懇談会での内容です。

「平成24年7月20日の議事録を読み、事務局として理事会及び評議員会に事実の報告がなさ

れていない状態で理事及び評議員が判断したのではこういう結果になるだろう。

私は、平成22年4月28日の第1回理事会の議事録により、チケットのばらまきはあったと解釈している。議事録がありながら、理事がばらまきという事実はないと理事会で発言している。

また、7月20日の議事録に、傍聴拒絶の理由として、人事関係の話が出るからとあるが、私は人事のときには退席すると今まで申しあげている。これまでの利用者懇談会に参加した方は、その発言を聞いている。そのことを言わないと、理事及び評議員は正しい判断ができない。

理事会及び評議員会での事務局の説明は事実に基づいたものにしてほしい。何でも傍聴させろということではなく、消費税の還付分で事故車両の新車を買ったり、チケットのばらまきをやるなどしていることについて、「納税者としては本当にいいのか」と思うことにあるという内容です。

この件については、理事及び評議員が正しい判断ができるよう、事実関係をしっかり把握、検証の上、情報提供を行っていきますということで対応していきます。

○P

また蒸し返しとおっしゃるかもしれないけれども、ここで書いておられる「事実関係をしっかり把握、検証の上、情報提供を行っていきます」というのは、即行ってもらいたいです。というのは、理事会、評議員会の傍聴をさせなさいという提案が、私1人だけの希望であると常務理事が理事会、や評議員会で説明している。その件については、2回出ている。評議員、理事会の皆さんは、要求しているのは1人だけだという判断で行っています。

それから、秘密協議事項もあるからということとは、再三申しあげているように、そのときは退席しますと申しあげています。心ある理事、評議員の方は、利用者懇談会の議事録を読んでいらっしゃるかもしれませんが、お読みになっていけば、これまでに傍聴を希望するのは1人だけだというのは事実ではないという理解をしていると思います。ほかの理事、評議員は、1人だけだという理解の上で、1人ぐらいただったら傍聴させなくてもいいだろうという判断になっていると思われる。

この際、前に1人だけだと説明したけれども、それは事実ではありませんと。私が一昨日皆さんに渡した今日の提案議題で、前の利用者懇談会の議事録をよく読んでおいてくださいとお願いしてあります。常務理事にお伺いいたしますが、過去に利用者懇談会で傍聴を許可してくださいと申し出た人は何人いましたか。

○吉田常務理事

私は、1人しか話を聞いていないということは一切お答えした気持ちはございません。

○P

だめですよ、それではね。私の記憶だけでは、私を含めて4人はいます。そういう事実を理事、評議員に説明した上で、1人だけではありませんということで、改めて採決を求めてもらいたい。

○吉田常務理事

1人とか2人とかの問題じゃないと考えています。

○P

常務理事自身が傍聴はさせたくないと言言していらっしゃる。それは議事録に書いてあります。

○吉田常務理事

1人とか4人とか5人とかという話じゃないと思っています。

○P

この際、事実に基づいた情報提供をいたしますと書いてある以上は、それを改めて提案してもらって採決をしてもらいたい。何も私はやみくもに傍聴させなさいと言っているわけじゃないんです。

まずい例が今まで2つあったから、そういうものは私ども納税者としてはちょっと看過しかねますということで提案しているだけの話であって、実働部隊が良く理解した上での動きにしてもらいたいと思います。

常務理事があと何回、理事会や評議員会に出席するか知りませんが、議決のミスリードをしないように、改めての事実に基づく対応をお願いしたいです。この件については再三、申しあげていますが、なぜ傍聴を拒否なさるのか理解できません。

○D

私が前回とその前も出て、傍聴の件は何っています。そのときも発言したのですが、希望者がいるから傍聴させるか、させないかということではないです。ここは基本的に税金で運営されています。全部議会で決算・予算委員会で、ここのお金の経営の問題から施設の管理、いろんなことも議会を経て行っているの、議会では基本的に全部傍聴できます。文教委員会も所轄の委員会も。

昨日、実は教育委員会の定例会を傍聴に行ったのですが、今、傍聴が当たり前です。個人経営の会社の傍聴をしてくれ、公開しろと言っているわけではないです。私は、理事会で傍聴できるかどうかを決める問題ではないと思うし、普通、選出された理事が、やっぱりちょっと傍聴の人がいたら発言しにくいでしょうと、そういう意見は当然出てくると思います。

でも、問題はそこではなく、傍聴を希望する人が何人いるから傍聴させろということではなくて、この運営自体は誰にでも公開すべきものです。だから懇談会も開催してくださっているわけで、だから基本的に希望者がいるかないか、理事会で皆さん、傍聴どうですかとこちら側が聞く問題ではないと思います。当たり前のことですよ。その認識があるかどうか大きいと思います。

私、前もそのような意見を述べたつもりです。いかがでしょうか。できないということ自体がすごく不思議なことです。

○P

みんなそういう意見ですよ。

○C

賛成です。

○P

常務理事自身が傍聴はさせたくないというご意向だから、ミスリードにつながるわけです。ちゃんと議事録でおっしゃっているわけだから。私自身は傍聴させる必要はありませんと。

○吉田常務理事

この件については、理事会の審議の中で決定をしました。いろんな意見がありました。まさにDさんのおっしゃるとおりであるという意見もありましたし、また、そうではないという意見もありました。議論を経て最終結果として決定をしたという経緯があるということをご理解いただきたいと思います。今、Dさんもおっしゃいましたが、まさに公開というのが大事なことです。

○D

原則ですよ。

○吉田常務理事

原則です。傍聴は確かに行っていませんが、その分、徹底した議事録の公開、これは正直申しあげまして、どこにも負けないぐらいの丁寧さをもって行っています。これは議会からも実は評価をいただいています。

ホームページ等を開いていただければ、これはもう間違いなく、ここで議論されたことがはっきりわかりますし、何が今問題なのかとか、結果はどうなったかということ、こういったこともよく理解していただけたらと思っています。それが第一の公開という形で私どもは取り組んでいます。会議の透明性というのはそこである意味では果たさせていただいているということがあります。

考え方として、私は傍聴を反対しているということではございません。

○P

いや、そのように議事録に書いてあります。

○吉田常務理事

理事会の中での意見ということで意見を述べたことはありますが、私が率先して反対しているということではございません。その辺はご理解をお願いします。

○P

その議事録をごらんください。

○吉田常務理事

大事なことは誰が何を言ったかということではなくて、会議の中でどういう内容が話されたかとか、あるいはどういう審議があって、結果がどうだったのかということ、こういったことを市民はもちろんです、利用者の皆さんに誰にでも分かるようにしていくことだと思っております。傍聴をすれば誰が何を言ったかというのはよく分かります。基本的にはそのように考えています。ただ、誰が何を言ったかにこだわる方も当然います。

○C

誰が何を言ったかということではなくて、やっぱり記録と現場とは必ずしも一致しないです。

○吉田常務理事

それもあるかもしれません。ただ、誰が何を言ったかということ、どういう意見を言ったか、どう考えているかということを知りたいという方もいます。決定したプロセスであるとか、審議の結果よりも、誰がどう言ったのか、どういう意見をもっているかを知りたい、知るほうが重要だと考えている方もいます。そのために発言者の名前を公表しろ、あるいは傍聴を許可しろと、そういう形になることもあります。

公開というのは、その会議の中でどういう議論がされたかということが大事なのです。でも、恐らくそうではないと思います。誰が何を言ったか、どういう考えをもっているかを知りたいということなのです。確かにそれはそれで結構だと私は思います。

ただ、会議の発言に対して、自分の考えと同調できる人とできない人を分けると、そして自分の要望を聞いてくれそうな人と直接接触を図りたい、あるいはアプローチをしていきたい。こういうことはどうなのだろうかと思はしています。そのために発言者を公表しろということと、それから傍聴をさせろということとは、これは傍聴の意味合いがちょっと違うだろうと考えています。そういう意味であれば傍聴はちょっと待っていただきたいというのは、これは誰でも思うと思います。

逆に言えば、自分の考えに合わない発言をされた方については、理事や評議員というのは適格者でないという決めつけが出てくるのです。これは議事録の中で不適格者というように言われていますが、場合によっては名前を挙げて、なぜそういう人間が理事なのか、評議員なのかと中傷、攻撃をされる可能性もないとは言えないと考えているわけです。

はっきり申しあげて、財団の理事とか評議員というのは議員とは違います。それぞれ公的な団体の役員ですから、これは当然発言には責任をもっています。普通に傍聴していただくのであれば、問題はございません。しかしながら、どういう形であっても、発言に対してアプローチをされる可能性があるとするれば、そういう状況を事前に避けたいと思うのは、これはやむを得ないのではないと思います。

ただ、会議は徹底的に透明化しています。あのときに誰が何を言った、このような発言をしたということは間違いなく分かります。また、利用者懇談会をしっかりと機能させて、利用者の意見を理事会等で報告し、意見があれば検討する、あるいは皆さんに戻らせていただく。そういった調布ならではのシステムというものをつくり上げている最中でございます。その辺はご理解をお願いします。

○C

今の意見は全然原則論と関係ないことです。傍聴者の意図を忖度して、勝手にそのような意図で聞きたいのではないかと考え、非常に市民を信用していないというか、侮辱されたと思います。どうしてそんなに公開できないのかと、ますます疑問をもたれることになると思います。これは原則論に立ってしっかり検討していただきたいと思います。

○吉田常務理事

未来永劫傍聴しないということは一言も言っていません。

○P

1 ページ目に、「今後傍聴の必要性が生じた状況においては」と書いていますが、この必要性を判断するのは誰ですか。傍聴を希望する方が判断するのならいいですが。

なぜ傍聴を希望するかというのは、私の理由はまず、1人しか希望者はいないという事実に基づかない説明をされていらっしゃる。これは議事録に2回出てきます。前回の議事録にも「1人だけならば」という発言があります。そういう事実でない発言を、説明をされた上での議決ではだめですと言っているわけです。なぜそこまで傍聴拒否にこだわるのかわかりません。我々としては事実をちゃんと説明してもらいたい、説明すべきです。

○吉田常務理事

今の意見と私がお答えしたことがちょっとすれ違っています。

○D

だから、私は1人か5人かにこだわっていることではなくて、今、吉田さんの発言の中で、理事と議員とは違うというように。市議会では確かに議員は直接選挙で選ばれているわけです。理事はお願いをされて。でも、教育委員も選挙で選んだわけではないです。それぞれの推薦によって、どういう過程かはよく知らないですが。でも、全部公開です。

公の機関に推薦されたのか、選挙で選ばれたのかは、それは問題じゃなくて、いろんな考えがあることはそのとおり。だから理事会を開くのであって、そこで意見の違いが出たり、例えば傍聴していたときに、あの人、私とは違うわという意見が出るのも当然だし、議論の場というのはそういうところですよ。それを後から個人で攻撃されるからとか。では、教育委員会もそういうことですか。

傍聴するという事はそういうことではないでしょう。

誰が何を言ったかなんて、自分で責任をもつのです。そんなことは当たり前のことでしょう。今のお答えを聞いて、ますます「えっ、そんなことで傍聴をすぐできないのか」と思い、おっしゃっていることがよくわからないのですが。

○吉田常務理事

総合的にいろんな判断の中で決定をしています。そのような背景もあるということです。

○D

誰だって背景はあるでしょう。でも、原則、税金で運営されているこのたづくりは……。

○土方事務局長

Dさん、ご意見は、分かりましたので。この件ばかり、ずっと議論しても時間無くなってしまい、他のご意見が伺えなくなります。これについて承りました。それでもう一回議論するような形にします。

○D

理事会で判断するかということではなく、きちんと考えてほしいということです。

○土方事務局長

趣旨はわかりました。

○D

何人傍聴希望がいるかとかそのような問題でもないです。

○神戸総務課長

先に進めさせていただきます。お手元の対照表をよろしく申し上げます。5の項目です。こちらは、たづくりの諸室利用の際、参加費の徴収禁止と物品販売の禁止をされるが、参加費と物品販売を許可できないのかというご質問をいただいております。

対応事例は、たづくりの諸室利用の際、参加費の徴収禁止と物品販売が禁止とされているが、参加費と物品販売を許可できないか。映像シアターで上映会をする際に入場料をとりたい。福祉団体である作業所の作品展示、クッキー、組みひも等における販売について伺っております。

11月8日時点の回答では、原則金銭の取り扱いが禁止されていることから、経費等を賄うことができず、各団体の運営に課題が生じていると認識しています。運用について調布市と協議を進めた結果、その活動に鑑みた取り扱いをすることが適当ということでお答えを申しあげました。

そして、平成24年12月1日から、下記のとおり運用ということで進めています。

参加費については可とします。ただし、物品販売については、営利を目的とする要素が強いことから、団体の設立目的との関連性を示すことが困難であることから、不可とします。入場料をとれ

ないとフィルム代の実費が賄えない、このような案件に関しましては、入場料の徴収は可とさせていただくという内容です。そして、福祉作業の1つと考えられるため、可といたしますが、食品等の提供については、保健所への申請が必要な場合及び施設内を汚損する可能性による施設美観維持のためにお断りすることがあることをご了承くださいという形で運用しています。こちらは今回、改めて報告します。

○C

参加費を認められたことによって活動はとてもしやすくなりましたが、物品販売については認めないというのは、やはり納得できません。私たちの活動は営利活動ではないということは、例えば今6月に終わりましたが、たづくりのお祭りがありますよね。少なくともその参加団体については、認められているのだと思っています。

そのお祭りにおいても、例えば、私たちは福島の問題についての講演会をしましたが、福島の支援のために絵はがきを買ってほしいということを講演者が訴えられたのですが、すぐ禁止が入るわけですね。そのときは、それはカンパということで寄附する団体も書かされるというような。きちんと明確にあったからいいのですが、例えば講師の著書などを販売したいという気持ちはいつもあります。私たちが呼ぶような講師の先生はベストセラー作家ではない。一般の書店ではなかなか置いていないような本であり、そういうものを著者割引で売ってくださるということであれば、市民にとっても利益であり、講演の趣旨をよく理解することになると思います。

少なくとも営利団体ではないと把握されている団体については、物品販売も認めていただきたい。これからも要望していきたいと思っています。かなり改善されましたけれども、これではまだまだ縛られていると感じています。

○神戸総務課長

わかりました。検討させていただきます。

では、先に進めさせていただきます。15の項目です。財団から出る書類、あるいは発行されるメールは、作成した人だけではなく必ず誰かがチェックした上で発行していただきたい。また、このような例が各部署で起こったら、悪例教育として財団の全体にこういう悪例がありましたから、ご注意くださいと周知すべきだという内容です。

こちらにつきましては、週に一度、定例の全体会を行っています。そこで各部署において発生したトラブルなどについても情報を共有し、再発防止に努めております。

○P

実行しておられれば結構です。

○神戸総務課長

続きまして16です。「市民カレッジの冒頭で、関連の本が図書館にあること、また視聴覚資料があるという説明をしていただいておりますが、その講座に関連した紹介をすれば利用率が上がると思う」という内容に対して、市民カレッジの冒頭で図書館資料等のご案内については、講座に合わせた内容のご案内を口頭で補足するようにしています。

○P

これはよく実行していただいておりますが、担当者によっては、関連資料が6階及び4階、5階の図書室にありますからということだけおっしゃる方と、それから具体的にこの件についてはビデオが何点、それからCDが何点というふうに詳細に調べて説明をされる方がいます。やはり後者のほうがいいです。単に参考資料が図書室及び視聴覚資料室にありますということだけではなく、詳細な説明にさせていただくとありがたいです。

○神戸総務課長

続きまして17です。「グリーンホールのリハーサル室をホール利用者が使っていないときに貸し出しをしてほしい。サークル活動の際、練習場所の確保に苦勞しているの、工夫してもらいたい。

例えば改修時の対応や、たづくりのリハーサル室であれば諸室と同時期の申込みであるため、こちらは引き続き検討してほしい」という内容でした。

こちらは、平成24年6月16日の時点で下記のとおり回答しています。(1)から(2)、(3)という内容ですが、引き続き取り扱いを検討していきます。

関係されている団体の方はいらっしゃいますでしょうか。——いらっしゃいませんか。では、引き続き対応を進め、決定した段階でお知らせします。

前回までの内容については終了します。

ここからは他の議題に関しまして、お1人ずつご意見をいただければと思います。

○P

ご意見として承りますというのが回答になっている案件がかなりありますが、この中にはこのようにしていきたいという財団としての意向が当然あってしかるべきだというのがあります。

例えば24番、今日も参加者が8人しかいませんが、利用者懇談会の出席者をいかに増やすかということについて、告知をうまく行っていただきたい。ご意見として承りますだけでなく、具体的な方針が何かあってしかるべきだと思います。単にご意見として承りますでは非常に寂しいです。

○神戸総務課長

この件については、利用者懇談会はこれまでもいろんなご意見をいただく中では、ポスターで掲示をさせていただく、またはエレベーターの中にも掲示させていただく。周知は例年に比べ拡大し

て進めさせていただいていると、認識をしております。引き続き「ぱれっと」等のもてる媒体を活用して、進めていきたいと思っています。

○P

それでは案にならないですね。ただ検討しておりますでは一向に進みませんから。いつもお役所仕事の常套ですが、それではだめです。

○神戸総務課長

では、新たな話題ということで進めていきます。出席者全員にお話を伺おうと思います。発言時間の制限は特にはいたしませんけども、全員の方が話す時間がとれるように配分をさせていただくことをあらかじめご了承願います。

○I

火曜日に月2回、第1火曜、第3火曜と練習をしたいと思っているのですが、たづくりの休館日というのが必ず第4週の月、火というのがあるということで、やはり火曜日とか月曜日の方は、施設利用申込みのときに溢れてしまうことになるようです。

1つ質問ですが、調布市民というのがありますよね。それから、調布市の認定サークルになっているというサークルがありますよね。それと、市民以外の利用者という3レベルあると思いますが、調布市の認定サークルになっている場合は、施設利用料に関して優遇措置を受けられますよね。ですが、申込み抽選の段階というのは、どんなレベルの団体、個人でも平等に抽選しているのでしょうか。

○渡部施設管理係長

市内の個人の方と団体の方がいらっしゃいます。また、認定団体の減額団体というグループの方がいらっしゃいます。あと市外の個人の方と団体の方がいらっしゃいます。抽選に関わるのは、市内の個人、団体の方と減額団体の方のみになりますが、抽選に関してはこの3つの形は一緒の抽選で、公平に行っています。

○I

抽選は公平。では、市民以外はとにかく抽選にも入れないわけですね。

○渡部施設管理係長

市外の方は入れないです。

○I

空いていた場合だけに利用させてもらうということね。

○渡部施設管理係長

そうです。

○ I

私どもはやっぱり、18人おりまして、ロックでドラムやエレキでということではないのですが、それなりに音量が出るので、利用できる施設が3つしかないです。

申込みを3つはするのですが、例えば9月の場合ですと、第1週のほうは2つ当たり、1つキャンセルしました。それで17日のほうは、全部落選して1つも当たらなかったです。だから、1日のくじの敗者復活戦に臨んで、それでキャンセルが出ている分をとることはできたので、それについてはいいのですが。

ただ、私の考えでは、1つのサークルが同時に2か所当選するというのはおかしいのではないかとということを職員の方に申しあげました。同時に2部屋利用するサークルもあるというご返答でした。うちみたいに1つで結構で、2つ当たった場合、1つは自動的にキャンセルになってほかの方に回してあげてほしいと思っている方もいます。そのようにすれば、落選が減るはずだと思っています。

それと、抽選はパソコンで公平にやっている、人間の意思が入らないようにしている、そう聞きました。それはいいのですが、パソコンでやっているのであれば、例えばうちも3つ申し込んでいるのですが、3つの中でどれが一番当たりたいか、2番目はどれ、3番目はどれという順位はあります。システムに認識させるというか、順位をつけるプログラムはできないことはないはずですが。それは私が言ったからといって、すぐにやってもらえるとはもちろん思っていないですが、そのようなところは改善してほしいです。

渡部さんに聞きましたら、施設利用申込みのシステムを、別のシステムに切り換えを準備中であるということでした。新システムに移行するとき、システムエンジニアの人にこのような要望があったということを伝えることはできるという話でした。ぜひとも確実にやっていただくことをお願いしたいと思っています。切り換えはいつ頃でしょうか。

○渡部施設管理係長

事前にご連絡いただいておりますので、お話を少し進めさせていただいております。システムに関しましては、1月から切り替えがあります。昨日、新システムのプログラマーとエンジニアの方と打合せを行いました。

実際にはたづくりの抽選だけで毎月2,500件で、先月は759団体の抽選を機械的に行っているところです。

ご希望の方法を検証させていただきましたが、件数が多く申込み方法の複雑化と何重もの抽選、システム内での煩雑化が懸念されるということで、プログラマーとしては勧められないとのことで、現実的ではないとのことでした。

ただ、より利用者の方の実情に合わせた方法を今後も検証しなければならないという認識は改めております、今回、Iさんから提案いただいた方法は現実的で、本当は1つしか要らないという実情もわかりましたので、そちらに合った方法を何か考えていきたいと思います。

○P

関連でご提案したいのですが、今、自習室とかあの辺で、私どもの目から見るともったいないなという使い方をしている部屋が幾つかあります。だから、それを予約の取りにくい部屋に切り換えると。自習室はやめて、全部やめろとはいいませんけど、そのような部屋の有効利用を考えてもらいたいという提案です。

○渡部施設管理係長

8階の個人学習室のことをおっしゃっていると思うのですが、こちらは、日の平均で250人程度の利用があり、1人3時間ずつご利用いただいています。

私どもは高い利用率であると認識をしており、利用料についても有料、無料の考え方もある中で、普通、このような部屋を貸し出す際には、ここは50人の定員ですが、大体50～60円を1人当たりにつけた利用料金の設定をしています。よく利用される方には、減額対象という考え方もあるのですが、1回当たり3時間で20～30円料金をいただくという考え方もなくはないです。実際料金をとる際の人件費など、こちらもかかってくると思いますので、一考しなければならないと考えています。

ただ、そのような事情もありますが、個人学習室は学生から社会人も含めて、学業ほか社会人の方は資格の取得などで、その学習が将来的な調布の文化的、経済的な発展の礎になるのではないかと考え、有用な利用であると考えています。

ただ、団体さんで使われる貸し出し施設の予約が取りにくいということに関しては、認識しています。行政や財団の利用に関しては、昨年度以上に厳しく、本当にその施設が必要なのか、市民に一番人気があるような施設は使ってくれるなどと言っており、市民利用に配慮を行うマネジメントを行っているところです。

私どもも利用する会場の再考や調整に努めており、ご理解いただければと思います。

○P

以前、市役所の人たちがたづくりの部屋を市役所の会議用に使うことで予約が取りにくくなっているということがあったので、それは一遍管理してもらいました。その後緩んでいることがないかももう一度良くチェックしてください。

○渡部施設管理係長

私が目を光らせているつもりです。

○P

どうも市役所の人というといージーゴーイングで、たづくりに部屋を取っておけばということが以前は行われていたみたいなので。

○渡部施設管理係長

優先予約、例えば抽選で外れるというような状況にはならないような環境づくりに努めなくてはならないという中では、行政、財団の利用に関して私は厳しく見ております。

○E

2つの質問と意見、それから1つは要望がありますが、一緒に申しあげます。

まず1つ目は、このたづくりのホールやグリーンホールを利用し、講演会などいろいろな催し物を開催していますが、そのときにポスターを貼らせていただいています。そのポスターを貼る基準などあるのかどうか。例えば貼る枚数や、それから場所など。

それと、これは意見ですが、たづくりやグリーンホールで行う催し物について、特に市との共催や、それから教育委員会の後援のものなど、広く市民に知らせる必要がある催し物は、極力幅広く、余り制限を設けなくてやってほしいと思います。しかし、少しひがみ根性か何かわかりませんが、財団の主催事業、これが非常に目立ちます。ですから、これはあくまでも市民の施設ですから、やはり公平というか平等に扱ってほしいです。

それから、2つ目は、たづくりで行われているお祭りが結構あります。羅列すると2月には、樟まつりといって図書館のお祭りがあります。それから、3月には、調布市の映画祭。これは財団の主催でも行っています。それから、6月には、利用者会議で行っているみんなのまつり i n たづくりハートふえるコミネット。8月には、キンダー・フィルム・フェスティバル。10月から11月にかけては、調布市の文化祭と、たくさんお祭りがあります。キンダーフェスティバルは派手していますが、たづくりのロビーへ入ったときに、お祭りを行っているのだから何か全然感じられないです。これはなぜかと言ったら、やはり飾りつけとかそういったものがほとんどされていない。これを何でしないかと言ったら、制限を受けているのではないかと。飾りつけなどについて制限があるのかどうか。

お祭りですから多少泥臭いことがあってもいいのではないかと私は思っています。都内の一流のホテルのロビーと違うのですから、多少そういった面があって、みんなでわあっと騒ぐと、そのようなことがあってもいいのではないかと私は思っています。それで、例えば垂れ幕を掲げさせるとか、横断幕をやるとか、モールでゲートをつくるとか、そのようなことはいいのではないかという意見です。

それから、これは要望です。1階のエレベーターのところにもモニターがあって、今日の催し物

が出ます。ところが、自転車で来る方が結構いると思います。そうすると、地下1階から乗るわけです。そこに何もありませんから、1度、1階で降りて、それで確かめて行くと、非常に手間がかかるので、できれば地下1階にもモニターがほしいです。

○渡部施設管理係長

たづくりとグリーンホールのポスターについては基準があり、催し物につき、たづくりが5枚、グリーンホールが2枚ということでお預かりしています。その他、問合せ先のお名前と電話番号を書いていただくことがあります。財団のイベントに関しても、イベントごとに5枚、2枚という同じ基準としています。

○E

貼る場所はどうですか。

○渡部施設管理係長

場所は適宜空いているところで、一等地、二等地みたいなもの、それぞれの方で感じられるところはありますが、特に意識しては貼っていません。空いているところに順に貼っていくような形です。

○C

大きさの制限はあるのですか。

○渡部施設管理係長

大きさは特に制限していませんが、ポスターサイズでいうとB2のポスターが多いようです。皆さんの活動されていく中ではA3サイズのポスターをお持ちになる方が多いのですが、A1とかA0などと極端に大きくなければ、お受けはできていると思っています。

原則、優先をつけているのがたづくり、グリーンホールで行われる催し物。そのほか、他のホールからもコンサートのご案内がありますが、そのようなものは優先順を後にし、貼っています。

○E

では、全て同じ基準でやっている、ということですか。

○渡部施設管理係長

そうです。もちろん財団のイベントは数が多いので多く見えてしまうのかもしれませんが、催し物1つにつき、たづくりは5枚というようなやり方をさせてもらっています。

○C

エレベーターの中はすごくいいのですが、財団のものが多いような気がします。

○渡部施設管理係長

エレベーターの中は、もともと貼っていなかったのですが、9階のリトルギャラリーへの集客の

ため、またエレベーターの中の美観も考え展示室の催し物と、利用者懇談会が近くになればポスターを入れている状況があります。

○E

それから、グリーンホールの前の方が通る道があります。あそこには柱が結構あります。あの柱も展示の場所なんですか。

○渡部施設管理係長

すみません、あれは今申しあげた5枚、2枚の数とは別でカウントさせてもらっています。

○E

そこが一番目立つのですが。

○P

エレベーターの中の問題ですが、前、私が利用者懇談会のビラをあそこに貼りなさいと言ったら、「いや、エレベーターの中は見苦しいから、むやみ一切やりません」というご回答が財団からあって、その後、最近では利用者懇談会を貼っていますが、展覧会のポスターがエレベーターの中にあつて、何でこんな展覧会だけ優遇して、こっちを貼ったらと思うことが時々あるんですが、それは今の9階の展示ですか。

○渡部施設管理係長

9階のリトルギャラリーと1階の展示室の催し物だけを入れています。

○P

あれだけを貼っているのですか。

○D

今のご発言で、9階のリトルギャラリーは人が少ないとか、1階も本当にそうなのですよ。いつもすごくいいものを行っているのにもったいないと思っていました。

それで、私はエレベーターに乗るたびに、リトルギャラリーでこんな展示を行っていると思いきくと、やはり見て良かったと思います。だから、そういうことで工夫をされたと受けとめたんですが、そのような工夫をしていくことがとても大事だと思います。ポスターを見ればやはり行くと思います。それがなければ、多分私は行かなかったと思うので。折角イベントを行うのだから、どのように来てくれる人を増やすかということは大事です。最初に吉田さんが、いろいろ少しずつ改善してきたからとても使いやすく、それが私は一番大事なことだと思っています。

Eさんの発言に、私も今年お祭りのお手伝いで3日間出たのですが、こんないいものを行っているのに、本当にもったいないです。1階に若い人がいて、お子さんを連れて来てくれたのですが、入ったときにどこでやっているか全然わからなかったと。土日は図書館などに若いお母さんやお子さ

ん連れでいっぱい来ているのに、上で楽しいことや折り紙などしても、2階のギャラリーに来てくださる方は本当に少ないです。

だから、1階にどれだけわかりやすい案内や飾りつけ、垂れ幕をするなど、そのようなことを考えていかないと、これだけの施設を使ってお祭りをやってももったいないとすごく思いました。その辺のことは、消防法の関係や美観などもあるのでというお答えなんでしょうか。

○渡部施設管理係長

Eさんのお話から順番に回答して行ってDさんに。

○D

そうですね。関連でもう言うておいたほうがいいかと思って。

○渡部施設管理係長

今ポスターのお話を終わらせていただいて、2つ目のいろんなお祭り事に館内の装飾ということですね。

先日も調布音楽祭で、今までやっていなかったのですが、垂れ幕を2週間、1週間前ぐらいからエントランスのほうに掲示させていただくことができましたし、キンダー・フィルム・フェスティバルはグリーンホールで去年からやっていますが、たづくりのエントランスで非常に目を引く、すばらしいなと私も感じていたところです。

○E

これが非常に派手にやっていましたね。キンダーはね。

○渡部施設管理係長

グリーンホール、たづくりを挙げて、市の大きなイベントとして、いろんな市民の方が来ていただくイベントに関しては、ほかのイベントももちろん館内でされていることもありますので、そちらに影響のない中で、もちろん盛大に、わかりやすく、ふといらっしやったお客様にも、お祭りを今やっているんだと認識ができるようなことは可能なのかなと考えています。

○E

ちょっといいですか。例えばの話、6月にやっている「ハートふえるコミネット」というのがあるのですが、これは2階の南北ギャラリーを中心にやっている。それから、3階にいろいろな展示も行っているし、今いったような布草履づくりなど様々なイベントも行っているわけです。

ところが、3階に来るお客さんが非常に少ない。これを何とか、2階から3階に行く階段がありますが、その手すりに誘導するような飾りつけするなど、そのようなものを許可してほしいです。

○渡部施設管理係長

館内約50施設ありますので、そのご案内が利用される方々によって煩雑にならない、かえって

分かりやすくないと、貼り紙が多くなることで分かりづらいプロモーションもあると思います。例えば市が主催で、これは広く市民に向けてやっているイベントに関してとか、一定の線引きをしなければならぬとも感じています。概ねそういった皆さんの活動のプロモーションに関しては、できる範囲で、我々も皆さんの活動の発展が調布の文化に結果的に、我々だけではなくて、皆さんとパートナーでやっていくことが大事だと感じているところではあります。やはりすべて行うことはできないとご理解いただきながらも、検討していかねればとも感じます。今後、いろいろな方にお話を伺いながら進めさせていただければと思っています。

○B

今のハートふえるコミネットのことですが、私は実行委員ではなく、参加団体ですが、南北のギャラリーもそんなに観客が来ていないです。私が思うに、1階にここでこういうものを行っているよという案内が出ていない。案内をもっと1階にも出させてもらえれば、2階でこういうものを行っているとわかると思います。特に2階というのはほとんどエレベーターでも素通りの階です。入口でもう少し気づけば、もう少し動員数が増えるのではないかと毎年感じていました。

○C

関連ですが、だって、ほかのお祭りは知りませんが、ハートふえるコミネットは、この財団も、それから市も、教育委員会も、後援しています。しかし、そんな姿勢は全然感じられず、私も今回ほかの方から言われて、今日もしEさんがおっしゃらなければ言おうと思って来ました。どこでやっているかわからないと外の方からは言われます。やっぱり財団も一緒にやっているという姿勢をみせていただきたいなと思います。

○D

来年またあることなので、もちろん今すごく前向きな姿勢をみせていただいたのですが、具体的に、例えば何か入口のところに看板で何号室と案内表示していきたい。3階もすごく少なかったです。

○C

映像シアターもあります。

○D

だから、ここで行っていますという看板を1階のところに立てなかったら本当に分かりません。

また最初は、今、南北ギャラリーのエスカレーターの手前にあります。あれをやるのでも何年かかかりました。最初あれもなかったです。来たら何もわからなかった。それをいろんな要望を出してやっと、きっと財団の方も、来る人が何もわからないからまずいなと思われたのか、あれが何年かかかりました。

だから、時間がかかっては仕方ないので、今度は上で催し物があるときには、あそこのロビーのところに分かりやすいものを、私はそれこそ横断幕をやってもらってもいいかなと。看板は結構危ないです。だったら横断幕を提げて、こんなものをやっていますというように。去年のキンダーフェスティバルはあそこを全面使って良かったです。折角あのロビーがあるのだから、もっと有効に使えるということを考えてほしいです。

○渡部施設管理係長

Eさんのお話から順番に。

Eさんの今度は3番で、モニターのご要望ですが、今確か1階のエレベーターのところにモニターがありますが、お話を伺うと地下1階と地下2階も同じなのかなと。ご要望としては理解しましたので、配線や機器などの話もありますので、調整ができるかどうか相談したいと思います。

○P

エレベーターの前は要らないのではないかと思います。一度受付で確認してからエレベーターへ行くので。エレベーターの前にあるモニターを地下に持っていったほうがいいですか。

○C

入ったときに目につくことが大事です。

○E

むしろ受付のところにあるのだからね。

○B

そうですね。受付があるから1階はね。

○E

だから、1階のエレベーターは要らない。

○D

あれを地下へ持っていっちゃう。

○土方事務局長

初めて来る人と毎回利用している人とは多少違うと思います。掲示板を見るということに慣れている人と初めて来る人——さっきほどDさんが言ったように、動線なのですが。初めて来た人というのはどういう動線で入ってくるかによって変わってくると思います。慣れている人は電光掲示板を見ればわかるのですが、そうではなく、両方から入ってきますよね。地下もあるのですが、そういう人たちがどのような動線であるのか、その辺も含めて今年度中に対応いたします。

○E

向こうにあったほうがいいんですけどね。

○土方事務局長

地下に掲示板というのは予算もかかってくるので、簡単にはいかないということも理解しておいでください。よろしくをお願いします。

○渡部施設管理係長

Dさんがおっしゃっていただいた、事前にご連絡いただいていた301をご利用されたときに下に掲示板というお話も含まれていましたか。

○D

いやいや、お祭りの話です。お祭りであそこが無料の指圧などを行っていても本当に少なく、来た人たちが結局知らないんですよね。案内を工夫しなかったらもったいないです。

○渡部施設管理係長

おっしゃるとおりなのかなと考えています。1階のインフォメーションに大きな電光掲示板があります。あれはいわゆる文字面的なところですので、それ以上にぱっと目を引く視覚的な当日のイベントのプロモーションを図りたいという意図でおっしゃっていただいているのかなと思っています。

3階以上の学習室、会議室は約30施設ありますので、エレベーターの前に多くの看板を置いてそれぞれのイベントの貼り紙をすることは、可能であると思いますが、避難の際の動線や景観のお話もちろんあります。イベント自体の当日のプロモーション、またそれ以前の宣伝について、財団がどう関わって皆さんのイベントを盛り上げていけることができるのかが課題であると改めて認識しました。

特定の会員さんが来るイベントなどであれば、事前に告知されているのですが、不特定のお客様をお迎えするイベントの団体は、同様の課題を抱えていると認識したところです。例えば、バナーや横断幕は財団、市、教育委員会などの後援、共催または主催といった団体のイベントに関しては、今後また個別にお話を伺いながら意見を頂戴し、イベント自体の宣伝、プロモーションをどう行っているかを一緒に考える機会をもたせていただければと思っています。

○D

すみません、私は余り記憶がないのですが、たづくりのお祭りは今年何回目ですか。

○E

18回です。

○D

最初のころは、もちろん入口ではないですよ。上のどこで行っていたのですか。

○E

エスカレーターがありますね。上がったところにこのようなアーチで、モールの門のようなものを作り、財団と共催でやっていたころがありました。もう10年ぐらい前ですけど。

○渡部施設管理係長

ハートふえるですか。

○D

ハートふえるです。アーチを作ったんですよね。そういうのも私はやっぱりとにかく工夫しないと、人が集まらないなど。

○渡部施設管理係長

ギャラリーとくすのきホールを同時に使われているのであればそういう利用、ギャラリーとくすのきホールが違う方だとすると、こういうアーチは違うだろうという方もでてくると思います。そういった誤解が生じない範囲なのであれば検討もできます。もちろん過去にやっていた経緯もありますし。

○D

だから、通りかかった人が、こんな催しを行っているとわかるように、視覚で訴えて。

○E

やっぱりお祭りの雰囲気をつくるというのは大事だと思います。

○神戸総務課長

お祭りの雰囲気をつくっていくということでは、新しいものを提案いただき、こちらとしてはきっかけをいただいたと思っています。また改めて、ご相談をいただければと思います。

○D

お祭りの3日の最後に、むらさきホールでフォークダンスがあった後に、長友市長がみえてあいさつをされたんです。私もたまたま聞いたのですが、市民が実行委員会をつくって本当に1年かけて準備をするこのようなお祭りは貴重だと市長が言っていました。

それで、やはりそういう市民が関わって行うお祭りなどが各地域で消えてしまっているんです。みんな面倒くさいことはやらないみたいな。そういう中でこのお祭りが続いているということは、とても素晴らしいことだというごあいさつをされて、そうなんだと感じました。本当に今、地域で市民主体となって行うものが減っているし、みんな面倒くさいことはかかわらないというなかで、あえてここが18年このお祭りをやっているというのはすごく貴重なことだと思います。それにはやはりこの施設を借りられるという意味が大きいので、それを盛り上げるよう、こういう時期だからこそ、このお祭りを1人でも多くの市民が、若いお母さんたちも含めて参加できるような工夫

を一緒にしていきたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

○渡部施設管理係長

ありがとうございます。

○C

このお答えの2番目を見て少しびっくりしたことがあります。

○神戸総務課長

今お手元で見ていただいているのは。

○C

2番目に「映像シアターはホール系施設」と書いてありますが、今まで映像シアターはホール系ではないから参加費はとってはいけないと私たちは言われていたのですが、ホール系は参加費も自由で、物品販売も自由だと。しかし、映像シアターはホール系じゃないからだめだということ言われていたのですが、ここに堂々とホール系施設と書いてあります。では、今まであんなに資料代にしなければだめだとか、物品販売はだめだとか言われていたのは何だったのかと思いましたが、どういうことでしょう。

○渡部施設管理係長

ホール系でないというご案内があったのであればお詫びしなければならないですが、映像シアターと大会議場、くすのきホール、むらさきホールはホール系施設です。それは開館当初からいろんな案内等でも申しあげております。物品販売、営利活動につきましては、営利行為ですが、条例上で認められているのがくすのきホールのみとなっています。その他の施設において料金徴収していただくことはできませんというご案内をさせていただいてきたところですが、前回の11月の利用者懇談会以降、その後の12月1日からですか……

○C

では、ホール系と映像シアターの違いは何ですか。

○渡部施設管理係長

映像シアターはホール系施設です。

○C

だから、くすのきホールと映像シアターの違いは何ですか。

○渡部施設管理係長

営利目的で使えるか使えないかという違いがあります。

○C

つまり、それは営利目的で使えるか使えないかというこちらが当てたものですが、例えば建築上

のいろんな性質ですとか、条例上の何とかとか、そういうことでどういった区別があるのですか。

○渡部施設管理係長

サイズもちろん違いますが、営利目的で利用できる会場は、興行場法が関わってきます。その中に、ホールの中のトイレの設置数など、全て覚えていないですが営利で使っているホールというものの基準があります。

○C

不特定多数を入れる施設と、それから一定のメンバーを入れる施設とかそういう区別ですか。

○渡部施設管理係長

そのようなことではないです。

○C

そうしましたら、使用のときに、火災とか災難のときの誘導の責任者を書きます。今まで形式的なことだと思ってただ形式的に書いてきたのですが、考えてみたらこれはすごいことだと思いました。実際に地震の危険とか、いつ起こるかわからないというときに、誘導責任者欄に私たちが名前を書くのですが、どの程度の責任が負わされるのでしょうか。それは例えばホール系でもそうですか。

○渡部施設管理係長

ホール系全てそうです。

○C

主催者が責任をもつのですか。

○渡部施設管理係長

いえ、建物として消防法上の責任者がおります。イベントについては、ホールの中で消防法上に決められる大きさに応じた人の配置というのをしなければならないということになっています。

○C

例えば普通の映画館に行くとそのようなものは書きませんよね。

○渡部施設管理係長

それは映画館側で人を配置していることになります。

○C

ですよ。そうすると、ここは館としては全然責任をもってくださいらないのですか。

○渡部施設管理係長

いえ、もちます。

○C

どこまで責任をもたされるかすごく心配になりました。

○土方事務局長

このホールとしては、私が責任者になっています。

○C

大丈夫なのですか。

○土方事務局長

それと意味がちょっと違います。部屋の中でやっているものです。

○C

どういう責任があるのですか。誘導責任者と名前を書かれると。

○常廣総務課長補佐

1つは、映像シアターでイベントをされていると思いますが、そのイベントを回していくときに、イベントの内容については主催の方に責任をもってもらいたいというのがあります。その内容の中には、人の動線の話やいざ災害があったときにはこっちから逃げてくださいという案内をすることです。そこの部分については、明確にするため書類を出してもらい、いざというときにはそれで体制を組んで、同じ主催側として来た人を安全に逃がすことなど、そういったところは協力してください。

○C

やるところまでやったら、次からは館に引き渡すということが出来るわけですか。

○常廣総務課長補佐

たづくり全体で自衛消防組織というのがあり、災害があったときに、何階から何階はこの誰々が行く、初期消火班には誰々、また避難誘導は誰々というように、職員全体で組織を組んでいます。何かあれば駆けつけられる体制となっています。

ですので、映像シアターで何か催し物があったときに何か起こったけれども、我々は一切知りません、その人たちに任せていますからということは一切ありません。

○C

安心しました。つまり会場から無事に出せばいいということですよ。

○常廣総務課長補佐

そうですね。

○B

ちょっといいですか。だけど、入口じゃなく奥側のほうの入口のところにも誰か責任者を置きな

さい、名前を書きなさい。入口は誰々。今度、機械の入っている裏の方にも誰々と、何人も配置するのですよね。今の話だと、奥の方の人が出入りしないところまで責任者を置かなくちゃならないというのはどういうことでしょうか。

○常廣総務課長補佐

このような部屋では2方向から逃げられるようにしてあります。実際災害になってパニックになると、みんなどうしていいかわからなくなってしまいます。ですから、あらかじめAさんはこちら、Bさんはこちらというのは決めておいて、災害があったらその持ち場にすぐについてもらうことによってスムーズに避難ができますよということをあらかじめ決めておいていただきたいです。

そうでないと、本当に何か災害があったときにパニックになってしまいます。実際地震のときもあったように、そういったことが起こりますので、あらかじめ気をつけていただきたいです。ただ、任せきりではなくて、館でも自衛消防組織というのを作り、例えば定期的に館内全体で防災訓練を行ったり、消防署に講習を受けに行ったりなど、私たちも行っていますので、ご安心いただきたいと思います。

○C

それで、本当に私たちは全然訓練もされていないわけだから困るねという話になりました。何でそのような話が出てきたかという、映像シアターに大きく避難口という緑色の掲示がありますね。映像にとっても造詣の深い方が、上映中にあれを消してもらわないと集中できなくて見づらいという意見が出ました。普通の映画館だったら場内アナウンスがあって、映写効果のために消しますと言って消すじゃないかと。そのことを要望しようかどうしようかというときに話が出たんです。でも待てよと。私たち誘導責任者になっているのに、誘導灯もなくみんなが何もわからなかったら、責任持てないじゃないかという話になったんです。それで、どこまで責任があるのかなということを改めて考えました。

誘導灯を消すのは少なくとも場内から無事に逃がす責任があるならば、少しまづいかと思います。例えばもう少しサイズを小さくするなどということを考えていただけないですか。そういった要望があります。

○常廣総務課長補佐

誘導灯は基準がありサイズが決まっています。昔はそれこそ50センチ、もっとあるのですか、大きなもので見たことが皆さんあると思います。病院の廊下などで。それが省エネの考え方もあって、今どんどん小さいものが基準として作り直されているので、予算に応じて随時換えていくことは将来的にできると思います。ただ、財団では勝手に大きさを小さくすることはできないので、法律で定められている決まったサイズのものとなります。

○C

あの大きさだったらこの大きさという、映像シアターの100人入りならこの大きさと決まっているのですか。

○常廣総務課長補佐

施設の大きさによってというよりは、避難場所はここですよというところにそれを必ず設置しろというようになっています。

○C

大きさについては。

○常廣総務課長補佐

私たちではそれは決められません。国もしくは都でこのサイズの誘導灯を使ってくださいというものが実際に売られています。それを私たちは購入し、設置しています。

○C

その中で一番小さいのにしていだけませんか。

○常廣総務課長補佐

美観の問題もありますし、省エネルギーなどいろんな考え方があるので、それは一切今後もやりませんということではありません。予算等も考慮しながら、少しずつ行っていくことになります。

○C

そういう要望があるということです。

○神戸総務課長

次はJさん、お願いします。

○J

Jと申します。先ほどIさんと同じ団体にも所属しているのですが、個人の利用もあります。よろしくお願いします。

最初、1つは、先ほどIさんがおっしゃったシステムのことの補足と、あとは個人利用したときの話をしていただきたいと思います。

システムについてですが、先ほどおっしゃっていた抽選をするときに、システムが煩雑になると、細かいところまでということでしたが、ちょっと考えたのは、1つの時間帯、例えば火曜日の午前中に複数の申請をした場合だけ、その先にメニューが出てきて、複数利用の場合だけ出てくる。そこに、1つ当選するとほかのものはキャンセルしますか。そこで「はい」「いいえ」などを置く。そのようにすると、それほど煩雑にはならないのではと思ったので、1つこれはご意見として書いていただければと思います。

後は個人利用についてですが、ピアノ講師をしまして、ピアノを使わせてもらって生徒の懇談会などを行うのですが、大会議室を使わせてもらったときのピアノの状態が、余り事前に触らせてもらうことはできないので、その時間に行って初めて使うんですが、調律が乱れているのは仕方がないのですが、鍵盤をさわったときにべたべたしていて、とても使える状態じゃなかったことが1回ありました。一応、ある程度の拭く布なども持って行くのですが、それでもかなり対応できないような状態で、時間もないので一生懸命拭いたんですが、かなりべたついて、手にくっついてくるような状態だったので、私もでしたが、ある程度弾ける子は速い動きをするとちょっとかわいそうぐらいになってしまったことがありました。

それが昨年のお話で、2年連続同じような時期に使わせてもらって、今年は改善されていたんです。なので、状況によってメンテナンスが悪かったのかなということがありました。私は一応、自分が使ったときは必ず最後は拭くようにしているのですが、ちょっとどんな状態だったのかわからなかったのも、あれは行ったときに弾けないと非常に困る状態だったので、そこは改善というか、意見としてお伝えします。

○渡部施設管理係長

今後しっかりとしていきたいと思います。申しわけありませんでした。

○J

あとは、コーヒーの出前を1階のアップルにお願いしたのですが、そのときの対応が余りにも悪かった。

○渡部施設管理係長

アップルのスタッフですね。

○J

そうですね。アップル自体の従業員の方の態度も、1階で使わせてもらっているときにいかななものかなということも多々ありました。以前出前をお願いしたときは、去年使わせてもらったときに、大体3時にお願ひしますと。しかし、その前に持ってこられても私が1人で切り盛りしていたので、来ていただいても、支払いとかもちょっとできないしお待たせすることになるので、2時55分だったか、ちょっと忘れたのですが、改めて時間を指定して、その時間にお願ひしますとしてあったんですが、かなり早い時間に持ってこられてしまい、私が対応できなかったんです。そのときは、たまたま友人が手伝いに来てくれて、彼女が全部支払いとかもしてくれました。

そのことがあったので、今年は使ったときには、去年こういうことがあったので、時間は指定させていただきますと。それができないのであれば、こちらも会の進行によってちょっと時間がわからないので、私のほうから電話しますと。今から持ってきてくださいとお願いできますかという話をし

たら、できますということだったので、それをお願いしますということにしていたんです。

その次の日に、アップルさんから電話をいただきまして、3時と言われていましたけども、もっと早い時間に持っていってもいいですかということをおっしゃったんです。なので、私が前の日に話したことは伝わっていますか。いえ、聞いていませんということだった。従業員同士なのか、引き継ぎが全くなされていない状態で。聞くと、どうも3時前後に従業員の方のシフトの入れかえがあるのかなと私は想像しました。そこでちょっと手薄になってしまうので、できれば早くもっていっちゃいたいんですよねというようなことでした。温かいコーヒー、紅茶なので、できれば熱いものをお出ししたいという気持ちが私はあったので、時間指定もちょっとしにくい状態なので、私が大体このくらいの時間にはなりますが、こちらから内線電話を入れるので、来てくださいとお願いしたんですが、と言ったのですが、ああ、そうですかとそんな感じでした。

当日、そろそろ内線を入れようという時間の5分ぐらい前に電話がかかってきました。大会議場を使っていたので、大会議場のスタッフの方がいらっしゃいますね。その方が対応されて、私のところに来て、何時に持っていったらいいかわからないと。こちらが電話しますということも当日の人には伝わっていませんでしたね。時間を聞いていないと、一体何時にもっていけばいいんだというようなちょっと苦情のようなお電話だったらしく、大会議場のスタッフの方はそのことを何もご存じないので、アップルの方がこうおっしゃっていますけどという感じだったので、後で電話しますと伝えてくださいと私は言って、私が電話できる時間になって事情をお話ししたのですが、とにかくその3日間は全て時間に関して全く伝わっていない状態でした。

アップルは業者さんが入っていますので、市の方ではないと思うんですが、どうもサービスというところに関してかなり欠落しているのではないかなと思います。一般的にそういうことであれば引き継ぎは必ずありますよね。全くそういったことがなかったのも、こちらにも非常にばたばたしてしまったり、しかし実際に持ってきてくれた方はすごく良かったです。

○P

要は何を言いたいのですか。簡潔に言ってください。時間が迫っているから。

○J

申し訳ありません。サービスに関してどのように改善を考えていらっしゃるか。それと今までこういう話があったかどうかということなんです。

○仁藤文化振興課長

では、私のほうから。調布市の者です。

レストランと喫茶室については、テナントで業者が入っております。皆さんからおはがきもいただいたり、こうしたところでご意見をいただいたものについては、業者のほうにお伝えして、接客

もそうですし、メニューの問題、それから価格もそうですし、サービスの問題も伝えさせていただいて、改善を求めています。

それで、今般、4月から店長を交代し、その他打ち合わせもかなり詰めておりますので、またそうしたことがありましたら、逐一お知らせいただければと思います。

○J

どちらにお伝えすればよろしいですか。

○仁藤文化振興課長

文化振興課でもたづくりでもどちらでも構いません。

○土方事務局長

こちらでも結構です。あそこは市が直接関わっていますが、財団でもいいですよ。お話をいただければ伝えますので。去年からあまり変わっていないですか。

○J

4月から代わられたと。私は3月に使ったので、4月以降はまだ使ってはいないのですが。

○土方事務局長

最近はないですか。では、また今日お話を受けましたので。

○仁藤文化進行課長

お伝えしておきます。ありがとうございました。

○神戸総務課長

Bの方。

○B

ここに8番のところにロッカーを増設してほしいという要望が出ていたのですが、その回答として満杯でないということで、増やす予定はないとでていました。実際問題、ロッカーもそんな大きくないし、物が入らないんです。外の大きいのも2団体か何かで分けて使うような形ですよ。そうすると、入れる量が少ないので、余っているのならそれをもっと解放してもらいたいと考えています。

○渡部施設管理係長

この段階では、コインロッカーの小さいところとレターボックスが幾つか空いていたと記憶しています。現在はコインロッカーも埋まりまして、レターボックスは若干要件を満たされていない団体が、空いていますのでお入りいただいています。廊下にありますロッカーの大、中（チュウ）をご利用の方がこれ以上大きくするというところまでは少し……。

○B

いや、廊下ではなく、コミュニティ室内のコインロッカーです。

○渡部施設管理係長

コインロッカーの増設は必要があれば考えて予算を出して、設置もちろん今後としては必要なことだと思っているのですが、もう少し大きいところを希望されているということですよ。

○B

もっと大きいロッカーが欲しいので、以前はロッカーに入らないので、ロッカーの上いっぱい物を置いていたのですが、私たちだけじゃなくて、みんなそうやって置いていたんです。置いちゃだめだということで、置かないようにしているのですが、実際入りきらないんですよ。そうすると、共有のものだけど、各人がうちへ持って帰って、うちで保管しているというような状態もあります。それが全部入れられるわけじゃないのですが、よく使うものは置いておきたいというのがあるんですけども、それも入らない現状です。

○渡部施設管理係長

大きさを大きくするというところは厳しいのかなと思います。あと、1団体が2場所を使うというところも、現状ご希望いただいている中では若干の余りはあるのですが、要件を満たされた団体が順次希望を出していただいていますので、すぐにその辺りも埋まることが想定されます。ご希望として、もう少し大きいサイズというところではご意見として承りました。

○B

そうですね。あの室内のロッカーがもう一回りずつ大きくなればいいかなとも思いました。それと、もう1つ、さっきから出ている映像シアターの件ですが、外へ出す看板も1階にも1つは持つていけるということなんですけども。

○渡部施設管理係長

そうですね。映像シアターは。

○B

それも私たちがこの間行ったときに、1階には財団か何かの催し物の掲示板がエレベーターホールとインフォメーションの間に置いてあって、持っていったら、その脇に寄りかかったら、通路の邪魔になるからだめだ。結局財団が使っている看板の裏側に置くような形で、何のために設置しているのかわからなくなったということがあるんですよ。そうしたら、何でも財団が優先で、利用者は後回しだというように考えられちゃうんですよ。

○渡部施設管理係長

そのようには考えていません。

○B

いや、そのようにとれますよね。

○渡部施設管理係長

そのような対応があったのであればお詫びすると同時に、もう少し柔軟な対応と皆さんの活動がより良いものになるように周知します。

○B

だから、そのときも、柱のこちらの方にはいろいろなチラシが置いてありますよね。その前に置こうと思ったら、チラシが見えなくなる、だめだと。そうすると、結局隠れたところへ置くようになっちゃった。

それと、もう1つ、映像シアターのところですが、あそこにエレベーターホールとの間にガラスがありますよね。その外側に立てちゃだめだと。もう1つ、正面に、壁にポスターを貼りたいなどいっても、それもだめだと。もう少しその辺をみんなにわかるように。というのは、私たちも余り目立たない団体でいろいろやっているんで、みんなに知ってもらいたいという意図もあって出すのです。一応わかっても来ないし、8階に来てても分からない人がいるので、それも分かってもらうように出したいなということで、これもだめ、あれもだめといって抑えられちゃうんで。

○C

本当、だめだめと言われますよ。

○B

そういうことなので、もう少しよろしくお願いします。

○神戸総務課長

Vの方はよろしいですか。

○V

私は初めてこの利用者懇談会に出席させていただきましたけど、Vと申します。

初めて出たのですが、前はどうか知りませんが、非常に活発な意見が出るんで、ただわいわいというわけじゃないけども、使用する側、我々と使用を許可する側の意見というのは、お互いに規則とあるルールに守られているわけですから、当然お互いに不満があると思っています。

私はどちらかというとホールだけですが、ただ、会議室がこんなに奪い合いだとか、下の音楽室とかシアターがこんなに奪い合いだと知らなかったです。ただ、先ほどお話がありましたとおり、土日は月に大体10回ありますよね。これを財団で全部使うときがあるんです。黒丸がついていて、抽選で一般に解放されないんです。

それから、申込みが約1年前ですよ。それと、国立劇場は年度でいくから約2年先から借りら

れるんですよね。それで、抽選も公開でみんなの前で行います。ここも前はそうでしたが、今パソコンですよね。だから、結局市で押さえているのか財団で押さえているのか、自主公演があると思いますけど。では、情報公開で誰が借りているんだと私はいつも受付に確認するんです。しかし、理由は教えられませんと。それはおかしいですよね。とにかく我々が希望するときに、既に使えない箇所が多過ぎるわけです。

それはなぜかという、このたづくりができたときは、私はよく知っています。利用率が大体60から70%だったんです。この利用率が上がらなかった。当時、理事をやっていた方を知っているのですが、よく話を聞いていました。利用率を上げると、そして踊りの会をやれと。踊りの会というのは1日借りると、照明とかなんかで約20万円かかるんですよ。僕はリハーサルをやるから2日間借りるんです。40万ですよ。有料じゃないですよ。無料です。市民の古典文化に対する、市民歌舞伎なんかは特にそうです。僕も歌舞伎に入っていましたけどね。そういう事由があって、今利用率100%いつているでしょう。いつていないのかな。

○渡部施設管理係長

施設によってです。

○V

そうでしょう。だから抽選で当たらないのは当たり前になっちゃったんですよね。グリーンホールなんか前は帳面を出して好きなどころを使っていいよと。今はものすごく上がっていますよね。そういう状況で、そのときにつくった規則がずっと続いているから、使用する側と使用を許可する側というのは、その改良点が埋まらないだろうと、お互いに不満が出てくる。いや、お互いって使う側の不満ですよ。使用を許可する側は規則でやれるかもしれないけども、使用する側は何でそんな融通がきかないのだろうと思うのは一般的な考えだと私は思います。ポスターはここに張ってもいいだろうというのは我々の考えで、それをやっちゃだめだというのはそちら側ですよね。ただ、使う人は1人でも多くの人に来ていただきたいために、少しでもPRしたいという気持ちがあるのはわかるんですよね。特に踊りの会などはそうですね。

ただ、幸いなことに、たづくりのくすのきホールは前に貼るスペースがあるんです。何をやっていきますかと。ギャラリーも絵の展示などをやっていますと。先ほどの皆さんのお話を聞くと、とにかくシアターは、私たちも使ったことがあります、あそこは特にうるさいです。それは仕方がないですよ。使用を許可する側ですから、だから、このような話し合いの場を設けるということは本当にいいと思っています。特に何もしなくても電気代から警備員から毎月お金がかかるわけです。

私は言ったことがあるのですが、日、月とか土日とかを休むんですよ。要するに月末の27、25とか決まっているらしいんだな。メンテナンスの会社と契約しているから日にちが決まっている

ということで。月に10日しかないうちに日、月をつぶしたり、土、日、月と休んじゃうんですね。そうでなくとも貸し出す日にちが少ないのに、メンテナンスをなぜ変更できないのか、そうやって聞いたら、メンテナンスの会社と日にちで決まっているから、土日につかかると貸し出す日数が減るということをおっしゃられたことがあるんです。その辺のところも一考していただきたいですね。だって土日は月に10日しかないんですよ。それをメンテナンスや財団、市で借りたら、一般市民は使えないじゃないですか。その辺のところは一考していただきたいと思っています。

○P

今日の差し上げている議題の2番、幼児連れ、あるいは老人、障害のある人の駐輪の問題なんです。たまたま5月24日に下の受付に寄ったら、おばあさんが今日は幼児健診の日なんで、保健センターの前には置くなと、地下に置けと言われました、何とかしてくださいと受付の女性に話していました。これは、老人、障害者、それから幼児連れのお母さんは地上に置くよということをお勧めしたのは私ですが、保健センターの前が幼児健診でいっぱいになれば、そのときは老人は下に持ってこいというのはちょっとひどいので、そういうときには臨時に地上駐輪を許すエリアをまた別につくって対応してもらいたいです。何のために地上駐輪をさせるようにしたかというのを考えれば、当然考えてもらってしかるべきものです。

それから、市民カレッジの土曜または夜間開講ですが、これは、今期についていうと14講座中の2講座が土曜日開講になっています。以前に申しあげたように、月曜日から金曜日に休館というのは、現役の人はずっと参加できないのですが、調布のたづくりの市民カレッジというのは非常にいい先生に頼んでいただいていますので、現役の人を締め出すというのは本当にもったいないと思いました。土曜日、あるいは夜間の講座をもっと増やしてもらいたいです。これは前にも申しあげましたが、今期は14講座の中2講座が土曜日です。

それから、利用者懇談会の日程ですけれども、市民カレッジで事前に会費を徴収している日とぶつからないようにしてもらいたいです。現に私の場合、この利用者懇談会のために市民カレッジに出られなくなってしまいました。たづくりが主催で、しかも会費を前もって徴収している日程と利用者懇談会がぶつかるというのは、これはうまくないので、今後十分注意して、こういうことのないようにしてもらいたいという3点です。

○D

私もちょっと最後に。でも、今のご質問に答えるのが先ですか。

○神戸総務課長

今のお話をまずお願いします。

○P

あと駐輪場の問題ね。

○D

前回のときに、営利じゃなければチケット代をとっていいということになり、それで、今度8月に市民の主催のドキュメンタリーの映画会をやることになって、場所を押さえなくてはいけないので、1階に行きました。それで、映像シアターはだめだったので、12階をとれたのですが、そのときに、いろいろな書類を書くのにチケット代というものがないわけですよ。それで、じゃ、何なんだろうと思っていたら、今回からはできるということで、800円のチケット代をとることになったんです。しかし、資料代なんていうのでは明らかにないわけで、チケット代がそのように今度はよくなったんですが、ホール系でもとれるということになったんですけどもと言ったら、受付の人が、えっ、そうですかと、そんなことは知らないというんです。だから、それは皆さんがちゃんと通じていないということです。

○渡部施設管理係長

先日その話をカウンターでお話ししましたよね。

○D

ええ。だから、言いたかったのは、やっぱり決まったら受付の人たちにもということです。

それから、あと対応が、「はい、お客様、どんなご用でしょうか」とか、すごく丁寧なのですが、これは決まりですからというようなところで、もちろん何でも聞いていったら大変なことになっちゃうという気持ちはわかりますが、さっきのポスターはここじゃなきゃだめだとか、そういうことではなくて、もし自分で判断できなかつたら7階の事務局のほうと連絡をとり合ってお返事をいただくとか、何かそのような対応をしていただけたらと思います。言葉だけ丁寧で、いんぎん無礼という言葉があるのですが、私たちは市民と一緒にやっているんだというのがあるので、その辺ももう少しきちんと徹底していただくことと考慮していただきたいと思います。

○渡部施設管理係長

駐輪場のお答えからさせていただきます。Pさんのおっしゃるように経緯があつて、お子さん連れの方や高齢者の方は西館の前に置いていただくように、駐輪場を2004年ごろですか、入口のところに看板を出しています。

今おっしゃっていただいた件に関しては、健診がある日がお子さん連れのお母さんがいっぱいいらっしゃるの、市の健康推進課がシルバー人材センターの方を派遣し、誘導をお願いしています。

その方が誤ったご案内をしたというところで、一昨日健康推進課の方に、もう一度ルールをちゃんとしてくださいと申し入れをいたしました。健診者が来てお子さん連れの自転車が多い場合は、

西側の、そこは緑と公園課が管轄している場所なのですが、そちらに誘導していただくようお願いしたところでは。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

市民カレッジにつきまして、私の方からご説明いたします。

やはり現役世代の方の参加というのは、私どもも非常に重要で、ぜひ参加していただきたいということで、今回、25年度の前期講座につきましては、先ほどおっしゃられたとおり2講座。市民講師講座というものがございまして、そこで1つやっているのですが、それで3講座ということで、ぜひ後期につきましてもといったところで考えております。後期につきましては、今のところ2講座を予定しているところがございます。また、この内容につきましては、おっしゃられるところの部分は理解しておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思っております。

○神戸総務課長

3点目につきまして、利用者懇談会の日程が本日、財団の事業と重なっているということでご指摘をいただいております。利用者懇談会につきましては、これまでの経緯により、6月と11月に開催しております。ご指摘の内容につきましては、今後配慮させていただきます。

○P

会費を前にとっているのだから、その日とはぶつからないようにしてください。

○C

すみません、いいですか。先ほどの物品販売のことですが、書籍の販売をしたいというのは、著者の利益になるじゃないですか、会の利益にならなくてもという考えがあるかもしれないのですが、実は講師の先生にも十分なお礼を払えないということ、著書を販売することで補いたいという気持ちもありますので、その辺もぜひ考えていただきたいです。とにかく市民団体はお金がないですから、活動しやすいようにするには、資金もちゃんと理解していただきたいということを申しあげたいです。

○神戸総務課長

わかりました。

○常廣総務課長補佐

先ほどVさんに言われました休館日の件で補足をさせてもらおうと、その前に、先行で施設が先に埋まっているじゃないかという話は、市の行事で広く市民に参加してもらう必要があるものについては先行予約という形で埋めていますが、それは何でもかんでも財団が許しているということではなく、先ほども出てきたように、その辺は厳しくチェックしながら対応しています。

あと、土日休んでいるという件ですが、まず、たづくりの休館日は、定例休館日というものが第

4週、月曜と火曜、その次の日の火曜日です。これが祝日にあたると3週または5週に変更となります。また、年に1回、9月と2月の臨時休館日というのは4日続けて休館とさせていただいておりますが、そのうちの2月は土日も休ませていただいています。これは平日使いたいという人への配慮です。たづくりは、いつも休んでいるじゃないかと言われることがありますが、365日ある中で約330日を何とか努力して開館しています。大体90%弱ぐらいは通年の中で開けている努力をしているということをご理解いただければと思います。

○神戸総務課長

すみません。もう一件。

○土方事務局長

ちょっと行政のほうから少し報告があります。

○仁藤文化進行課長

たづくりには西館というところもあって、皆さんが活動しているのは東館なのですが、西館に総合防災安全課が入っています。また保健センターも入っています。今度、そこには防災センター機能を持つということで条例を改正し、防災の拠点としても使えるように、井戸から水をとって、ろ過をして、災害のときに給水ができる給水設備を設置する。工事を今年度中に行うということを議会を通して決定いたしました。これは文化振興課の予算ではありませんが、市の予算としてそのような工事をするという情報を提供させていただきたいと思います。

その場所が今問題になっているベビーカーだとか赤ちゃんを連れていらっしゃる方の駐輪場の近くになりますが、今とめていらっしゃるところが狭くなるわけではなく、割に庁舎側の場所に作りまして、美観を損ねないように緑で覆ってもらうような形を今予定しています。

○神戸総務課長

それでは、最後1件です。

○B

今、市や財団のほうで施設を全部とっているというわけではないと言いましたが、毎月私たちは普通の部屋をとるのですが、抽選の申請をするときには、ちょっと待ってくださいと、押さえられていないかどうかをすべて見て、それから受理されるんですね。ということは、必ず市だとか財団が全部使いたいところは押さえ、残りを市民に貸すという形になるように私は解釈しています。

○常廣総務課長補佐

財団もしくは市が行う事業の中で、市民に来ていただくためのものという解釈をしています。財団だけで、内輪だけの人間で使ってしまったらそれは問題ですし、市のほうで市の会議という形で先に押さえってしまったらそれは問題です。過去はそういうことがあったんですが。

○B

それもありそうですね。

○常廣総務課長補佐

それは一切ございません。行政だけの会議のために先行で施設を押さえるということは一切行っておりませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

○神戸総務課長

本当に貴重な意見、たくさんありがとうございました。

では、本日の利用者懇談会につきましてはこれで終了させていただきます。また今後何かお気づきの点があれば、7階事務室またはお電話でも結構ですので、お気軽にお声がけいただければと思います。

また、次回の利用者懇談会、11月の平日で午後7時からを予定しております。また日程を調整いたしまして、ホームページ、「ぱれっと」その他お知らせをまいります。

では、これをもちまして、25年度第1回の利用者懇談会を閉会とさせていただきます。

○P

先ほどの傍聴の問題がまだ尻切れトンぼになっていますけど、みんな納得していないので、それをよく吟味してください。

○D

本当、今どき傍聴できないことはすごくおかしいです。希望があるとかないの問題ではないです。それはぜひ再考をお願いします。

○神戸総務課長

わかりました。では、本当にどうもありがとうございました。

——了——